

平成27年度補正予算案の概要 (PR資料)

平成27年12月



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

I. 「総合的なTPP関連政策大綱」関連

1. TPPの活用促進

(1) 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

○TPP原産地証明制度普及・啓発事業・・・・・・・・・・・・・1

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

○ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金・・・・・・・・・・・・・2

○中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業・・・・・・・・・・・・・3

○海外展開戦略等支援事業・・・・・・・・・・・・・4

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業・・・・・・・・・・・・・5

○ふるさと名物応援事業・・・・・・・・・・・・・6

○地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・7

○サービス産業海外展開基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・8

○日・ASEAN 経済産業協力拠出金・・・・・・・・・・・・・9

○農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業・・・・・・・・・・・・・10

○質の高いインフラ普及促進事業・・・・・・・・・・・・・11

○質の高いインフラ詳細事業実施可能性調査事業・・・・・・・・・・・・・12

○質の高いエネルギーインフラ詳細事業実施可能性調査事業・・・・・・・・・・・・・13

2. TPPを通じた「強い経済」の実現

(1) TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

○IoT推進のための新ビジネス創出基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・14

○人工知能・IoTの研究開発加速のための環境整備事業・・・・・・・・・・・・・15

○研究開発型ベンチャー支援事業・・・・・・・・・・・・・16

○中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業・・・・・・・・・・・・・17

○小規模事業者支援パッケージ事業・・・・・・・・・・・・・18

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）・・・・19

○国民・企業のサイバーセキュリティ対策加速化事業・・・・・・・・・・・・・20

○重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策強化推進事業・・・・・・・・・・・・・21

○独法等の監視に係るシステム構築事業・・・・・・・・・・・・・22

○グローバルイノベーション拠点設立等支援事業・・・・・・・・・・・・・23

○ジャパン・キャンペーン事業・・・・・・・・・・・・・24

○地方実務担当者向け外国企業誘致研修等支援事業・・・・・・・・・・・・・25

○商店街・まちなかインバウンド促進支援事業・・・・・・・・・・・・・26

○国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業・・・・・・・・・・・・・27

○ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業・・・・・・・・・・・・・28

○皮革関連産業競争力強化事業・・・・・・・・・・・・・29

Ⅱ. 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」関連

1. 中小企業等による生産性向上

- ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（再掲）
- 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業（再掲）
- 小規模事業者支援パッケージ（再掲）
- 価格交渉サポート事業（下請かけこみ寺の拡充）・・・・・・・・・・30
- 石油製品安定供給体制整備事業・・・・・・・・・・31
- 生産性向上に向けた資金繰り支援・・・・・・・・・・32

2. 投資促進・生産性革命の実現

- IoT 推進のための新ビジネス創出基盤整備事業（再掲）
- 人工知能・IoT の研究開発加速のための環境整備事業（再掲）
- 国民・企業のサイバーセキュリティ対策加速化事業（再掲）
- 重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策強化推進事業（再掲）
- 独法等の監視に係るシステム構築事業（再掲）
- 石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業・・・・・・・・・・33
- 研究開発型ベンチャー支援事業（再掲）
- 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業（再掲）
- 住宅省エネリノベーション促進事業・・・・・・・・・・34

3. ローカルアベノミクスの推進

- ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業（再掲）
- 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（再掲）
- 国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業（再掲）

- 農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業（再掲）

- ふるさと名物応援事業（再掲）

Ⅲ. その他

- 廃炉・汚染水対策事業・・・・・・・・・・35
- 原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】・・・・・・・・36
- 消費税軽減税率対応窓口相談等事業・・・・・・・・・・37
- 電力小売自由化の円滑実施のための情報普及事業・・・・・・・・・・38

TPP原産地証明制度普及・啓発事業

平成27年度補正予算案額 **4.8億円**

通商政策局 経済連携課
03-3501-1590
貿易経済協力局 原産地証明室
03-3501-0539

事業の内容

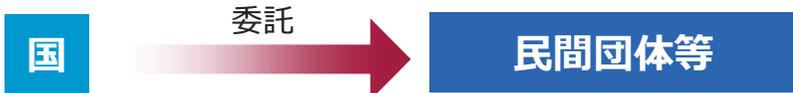
事業目的・概要

- 我が国がこれまで締結したEPAにおいては、特惠税率の申請を行う際に必要となる原産地証明について、指定発給機関（日本では日本商工会議所を指定）が原産地証明書を発給する「第三者証明制度」が採用されてきましたが、TPP協定においては、事業者自らが輸出産品の原産性を確認して原産地証明書を作成する「自己証明制度」が採用されます。
- 現在、我が国の貿易総額の約3割(約45.3兆円)を占めているTPP加盟国への輸出が容易になるよう、発効までに、輸出者及び将来の輸出可能性のある事業者に向けて、自己証明制度に関する普及啓発を行います。
- 具体的には、原産地証明書を作成するに当たって必須となる原産地規則に係る理解を深める機会を、TPPによって海外に販路を拡大しようとする中小事業者等に対しきめ細かく提供するため、
 - ①ガイドライン・マニュアルの作成及び関連教材の整備
 - ②事業者向けセミナー及び専門家育成研修の実施
 - ③相談窓口等の設置等の情報提供・相談体制を構築します。

成果目標

- TPP発効に先立ち、原産地規則・証明制度に関する情報提供・相談体制を構築し、自己証明制度の利用者を増やします。
- 相談窓口利用者及びセミナー参加者の満足度100%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

輸出者等

民間団体等

①ガイドライン・マニュアルの作成 及び関連教材の整備

事業者が証明書を適切に作成できる支援ツールを提供

- ・既存のEPAを使用している事業者等と交え、ユーザーに分かり易い解説書（原産地規則に関するガイドライン・原産地証明書作成マニュアル）等を作成。
- ・必要な情報を入力することで原産地証明書が作成できる支援ソフトを構築。

②事業者向けセミナー 及び専門家育成研修の実施

事業者に対するきめ細かな普及啓発と専門家の育成を実施

- ・原産地規則・証明制度について、輸出者及び輸出者となる可能性のある中小企業等も含め、きめ細かな対応を行うため、小規模セミナーを全国各地で実施。
- ・事業者がTPPの原産地規則・証明制度について相談できる専門家を育成。

③相談窓口等の設置

個別相談にも全都道府県で対応

- ・全国主要都市に常設相談窓口を設置。
- ・常設相談窓口の設置のない都市にはTV会議システムを設置することで相談できる体制を整備。

TPP 特惠税率 での輸出

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

平成27年度補正予算案額 **1020.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記1. の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。



事業イメージ

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率 2/3）

(1) 一般型 補助上限額:1,000万円

中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

（例）医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発。

人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資を支援。

※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。

（共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社）

(2) 小規模型 補助上限額:500万円

小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

（例）高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。

高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率 2/3）

補助上限額:3,000万円

IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

（例）新たに航空機部品を作ろうとする中小企業が、既存の職人的技能をデータ化すると共に、データを用いて製造できる装置を配置。

※1. 2. 共通

・給与総額増の取組は加点。

・TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組は加点。

中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

平成27年度補正予算案額 **11.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中堅・中小企業等は、大企業が参入しないような小規模な市場などにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されています。
- 他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術を有していても、事業化を目指すためにはそれのみでは不十分なことがあります。このため、優れた基盤技術等を有する機関がその技術の中堅・中小企業等に橋渡しすることにより、実用化を促進することが重要となります。
- 具体的には、中堅・中小企業等が、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する機関（以下、橋渡し研究機関）の能力を活用して、共同研究等を実施する際の支援を実施します。

成果目標

- 中堅・中小企業等が、橋渡し研究機関の活用を通じて生産方法の革新や技術力向上等を実現することにより、事業完了から3年後に新技術の実用化達成率が3割になることを目指します。

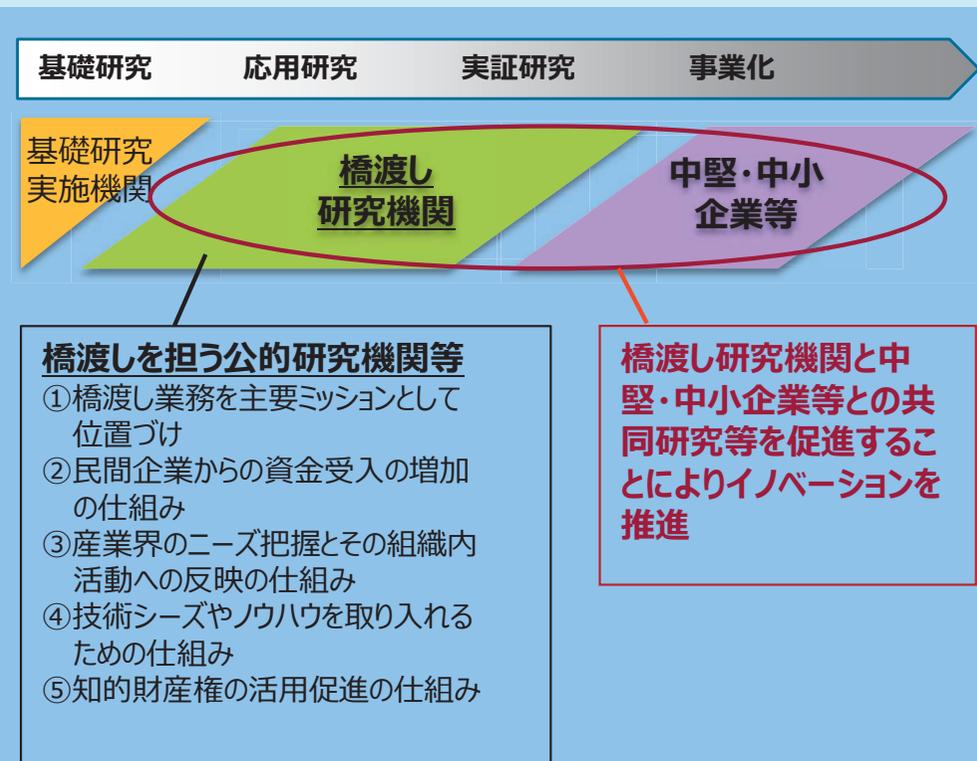
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

中堅・中小企業等と橋渡し研究機関との共同研究等への助成

- ・補助率 : 2/3以下
- ・補助額 : 上限1億円
- ・補助対象 : 中堅・中小企業等と橋渡し研究機関の共同研究等



海外展開戦略等支援事業

平成27年度補正予算案額 **59.9億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPの効果を最大限活用するため、中堅・中小企業等を始めとする我が国企業の海外展開を後押しします。
- 具体的には、国、自治体、支援機関等で構成される、中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制（「新輸出大国」コンソーシアム）において、専門家が約4,000社の中堅・中小企業等に寄り添い、各種支援策を活用しつつ、技術開発から、戦略策定や市場獲得までを総合的に支援することを目指します。
- また、ビジネス環境動向（サプライチェーンの変化等）調査、各国制度情報提供のための相談体制整備・普及啓発等、適時、適切な情報提供等を実施します。

成果目標

- 本事業を通じ海外展開を目指す企業の海外市場獲得成功率60%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

情報収集・情報提供、企業誘致



J E T R O

戦略策定等海外展開支援



中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

平成27年度補正予算案額 **20.0億円**

中小企業庁 創業・新事業促進課

03-3501-1767

通商政策局 通商政策課

03-3501-1654

製造産業局 繊維課

03-3501-0969

事業の内容

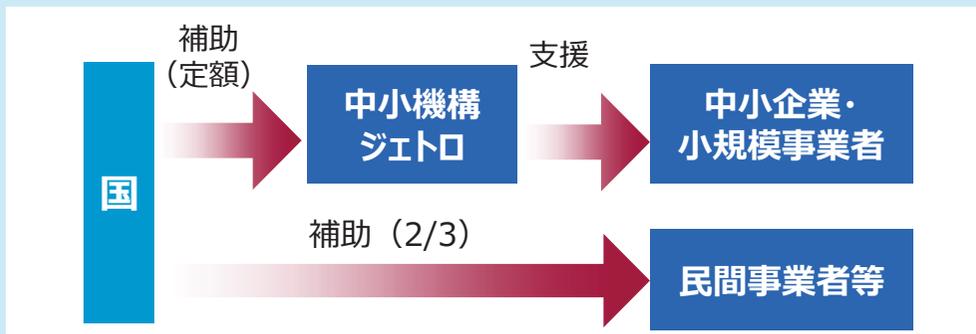
事業目的・概要

- TPP加盟国における新たな市場獲得に向けた可能性を最大限引き出すため、海外展開を目指す中小企業者を支援することが重要です。
- 具体的には、海外販路開拓を目指す中小企業に対し、事業計画の策定等を支援します。
- また、海外展示会等への販路開拓に不可欠な商談ツールの作成から情報提供、出展機会の提供等を一貫して支援します。
- 加えて、海外現地の大使館、金融機関などの官民支援機関が連携する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の機能強化を通じ、進出から進出後の相談対応等それぞれの局面で総合的に支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、海外企業等との商談成約率30%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

海外ビジネス戦略推進支援事業

中小企業者と農林漁業者による連携等による海外展開を目指す中小企業者が行う、海外市場獲得に向けた実現可能性調査や取引体制の整備を支援します（補助上限額：200万円、補助率2/3）。

ものづくりサプライチェーン再構築支援事業

地域のものづくり企業が、サプライチェーンの合理化につながる産地内の事業再編や産業間・異業種との連携を通じて、T P P加盟国における需要獲得を目指すに当たってのビジネスモデルを検証するための専門家によるF/Sの実施を支援します（補助上限額：1000万円、補助率2/3）。

海外展示会への出展支援、商談機会の提供等

海外展示会等の出展企業に対して翻訳やWeb構築などの商談ツールの作成から、物流の手配、出展機会の提供まで一貫して支援します。また、TPPを活用して海外展開に挑戦する企業を中心に商談機会の提供等の支援をします。

海外展開現地支援プラットフォーム

TPP締結を前にした、加盟国間での市場取引の増加に備え、加盟国におけるコーディネーターの増員等のプラットフォーム（ジェトロが設置する拠点）の機能強化を行います。また、非TPP加盟国から加盟国への展開等を目指す中小企業を支援するため、非TPP加盟国においてもプラットフォームの機能強化を行います。

Webマッチングサイト支援

中小機構によるE C（電子商取引）サイトを通じてTPP加盟国への進出を目指す国内企業と海外企業等とのマッチング支援を実施します。

ふるさと名物応援事業

平成27年度補正予算案額 **30.0億円**

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
商務情報政策局 生活文化創造産業課
03-3501-1750

事業の内容

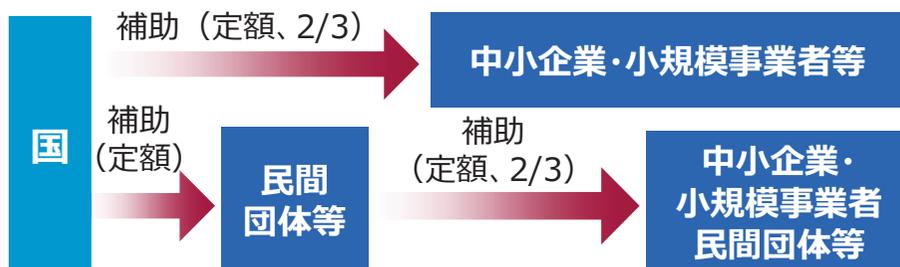
事業目的・概要

- TPP締結によって創出されるビジネスチャンスが中小企業・小規模事業者が獲得するためには、TPP加盟国の市場ニーズを捉えた商品開発・販路開拓を行うことが必要であり、市場獲得の可能性と収益性を高めるためには、一刻も早く着手することが重要。
- そこで、海外市場を見据えて、中小企業者・小規模事業者が地域資源の活用や農林漁業者との連携により付加価値を高めた商品・サービスの開発を行う取組を促進するとともに、これらの事業者を支援する一般社団法人等による情報提供等の取組を支援します。
- また、地域の関係者を巻き込み、特色を活かした商品をブランド化し、海外市場を見据えた商品等を創出できるような人材（ふるさとプロデューサー）を育成するなどの取組を支援します。
- 併せて、地域産品の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定や海外販路開拓に向けた海外展示会の出展等を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

TPP対策「ふるさと名物」支援

- 中小企業・小規模事業者が、地場産品の活用や農林漁業者との連携により行う、海外市場を見据えた加工食品の開発、それに付随する鉱工業品の開発やそれらの組み合わせによるブランド化の取組を支援します。また、国内の外国人へのテストマーケティングを始めとした国内販路の開拓、本格的な海外販路開拓の費用を補助します（補助上限500万円(グループの場合:2,000万円)、補助率2/3）。
- 海外市場への展開を狙った地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う商品開発等に取り組む事業者に対して、一般社団法人等が行う消費者嗜好に関する情報提供、マッチング支援などの取組を支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- さらに、地域の関係者を巻き込み、地域資源を活かした魅力ある商品を「地域ブランド化」し、海外市場を見据えて販路開拓を行う取組の中心的担い手となることのできる人材(ふるさとプロデューサー)の育成などの取組を支援します(定額補助)。

TPP対策JAPANブランド育成支援

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定を支援します。（補助上限200万円、定額補助）
また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- 海外販路の開拓を目指す中小企業・小規模事業者に対して、海外から招聘した現地の市場ニーズに精通する専門家によるアドバイスを通じて、海外向け商品の開発を支援します（定額補助）。

TPP対策JAPANブランド等プロデュース支援

- 海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用によって、日本の特色を活かした商材の海外展開に向けたブランディング、PR・流通まで一貫したプロデュース活動や海外向け販路開拓、外国人観光客による国内消費の喚起に向けた中小企業者等が行う地域の産品等の磨き上げや海外向けPR活動を支援します（定額補助）。

地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業

平成27年度補正予算案額 **66.9億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPを活用した新たな市場開拓のため、コンテンツの海外展開を支援する。具体的には、TPPを契機に、権利情報の集約化等、著作物の利用の円滑化に取り組む。
- 著作物の利用にあたっては権利許諾を受けることが必要となるが、現状は権利を誰が保有しているかが必ずしも明らかでない場合が多く、権利許諾を得やすい環境の整備が必要。
- このため、権利情報のデータベース化によって利活用を促進するなど、コンテンツ流通基盤の整備を行う。
- 併せて、コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助等の総合的支援を実施する。これらの支援を受けたコンテンツの権利情報をデータベースに登録することで、権利許諾が円滑に行われる環境を整備し、地域の魅力あるコンテンツのグローバル展開を促進する。

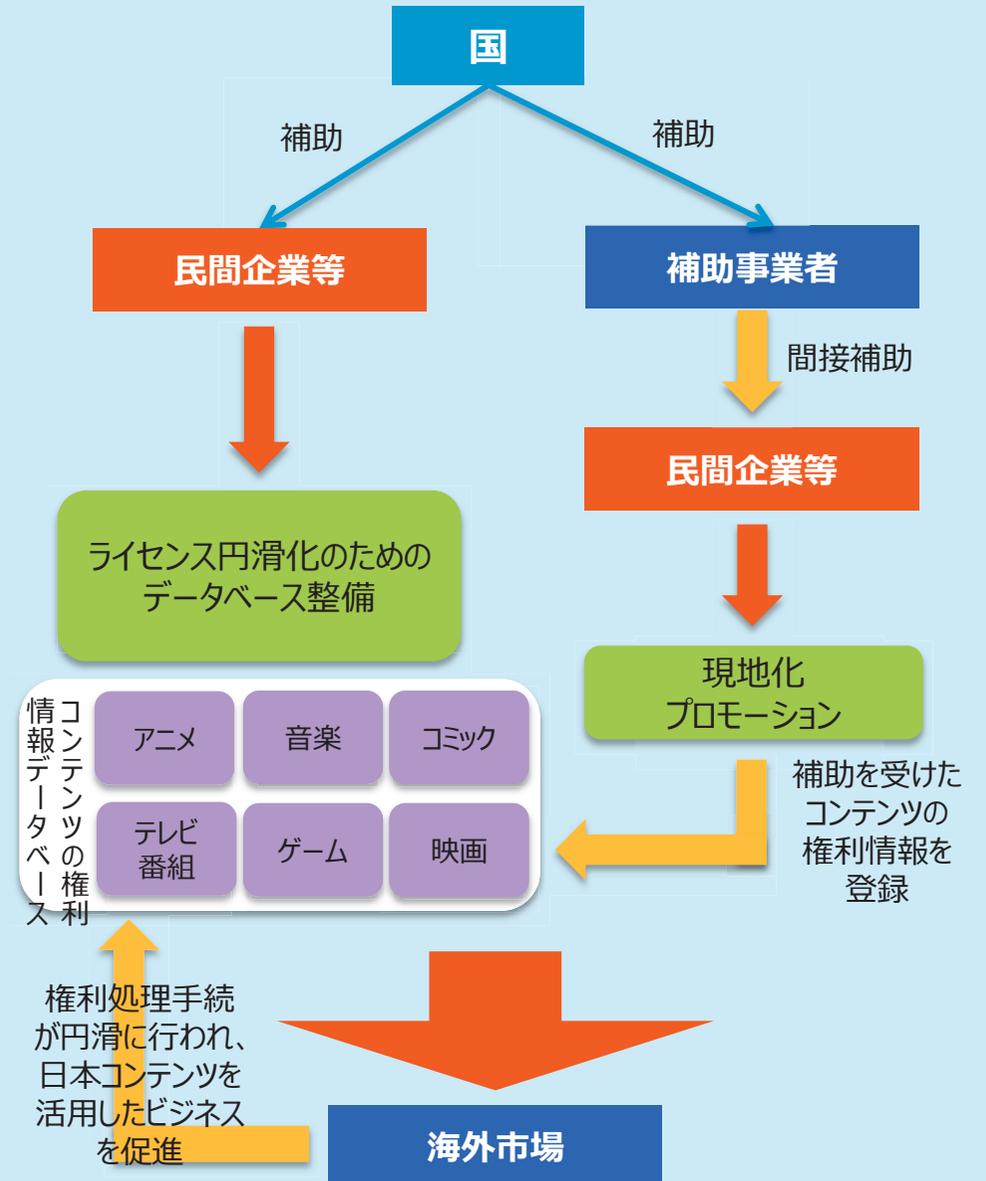
成果目標

- 2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を約3倍に増加させる。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



サービス産業海外展開基盤整備事業

平成27年度補正予算案額 **5.0億円**

事業の内容

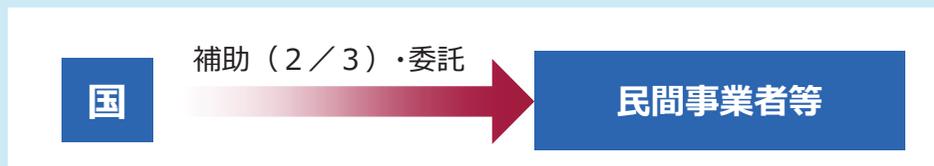
事業目的・概要

- 日本のサービス産業はGDPベースでいまや3/4を占める。今般大筋合意に至ったTPP協定による「サービス・投資の市場アクセスの改善」や「サービス貿易の自由化」等を契機として、日本のサービス産業についても、海外で活躍出来る可能性が高まっている。
- 他方、サービスの品質や価値は消費者にとっては一見評価しづらい。これは、海外市場においても同様であり、日本企業の良いサービスが、消費者から評価されづらいとの指摘がある。
- このため、品質の高い日本のサービスが国内外の消費者にとってその価値が分かりやすいように認証する環境づくりや、海外で活躍出来る可能性を有するサービス産業が競争力を高めていくための支援を行う。

成果目標

- 2020年までにサービス産業の労働生産性上昇率2.0%
(2013年：0.8%)

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業の詳細

- TPPを契機として海外で活躍出来る可能性の高まる海外のサービス産業市場における国際競争を勝ち抜くため、まずはサービス産業の品質の見える化を行い、消費者が安心して様々なサービスの提供を受けられる環境づくり（日本発のサービス品質に係る認証制度を海外市場へ普及促進等）を行う。

認証制度の方針



➡ 認証制度に基づく適切な評価により、質の高いサービスが消費者に評価されることを通じて、事業者の顧客／販路の開拓を図る。

- あわせて海外で活躍出来る可能性を有するサービス産業の競争力強化を図るため、環境づくりに加えサービス産業の海外展開支援（サービス産業の海外展開に係る戦略策定支援を始め、サービスの品質を評価する認証基準を満たすサービス産業への重点的な支援等）を行う。



日・ASEAN経済産業協力拠出金

平成27年度補正予算案額 **25.0億円**

貿易経済協力局 技術協力課
03-3501-1937
通商政策局 アジア大洋州課
03-3501-1953

事業の内容

事業目的・概要

- TPPによる貿易投資自由化を契機に、域内の企業間で人材やパートナー企業の獲得競争が一層激化することが予想されています。
- その中で、日本企業の海外市場獲得のために必要な優秀な現地人材やパートナー企業の確保・育成、現地インフラ整備を担う人材の育成を支援します。さらに、域内の基盤産業確立・高度化のための制度構築等を支援します。
- 具体的には、日ASEAN経済産業協力委員会（AMEICC）を通じて、以下のような事業を支援します。
 - ① 日本企業が即戦力となる新卒人材を優先的に獲得できる仕組みを構築するための現地大学等への講座設置等
 - ② 日本企業のグローバルバリューチェーン構築に必要となる現地パートナー企業の確保や、品質管理等の能力向上のための研修・専門家派遣
 - ③ インフラの企画等に携わる政府等のキーパーソンやインフラ建設の設計・エンジニアリングを担う人材に対する研修・専門家派遣等
 - ④ 日本企業によるサプライチェーン高度化や新たな価値の創出を通じた市場獲得を促進するため、現地での制度構築等

成果目標

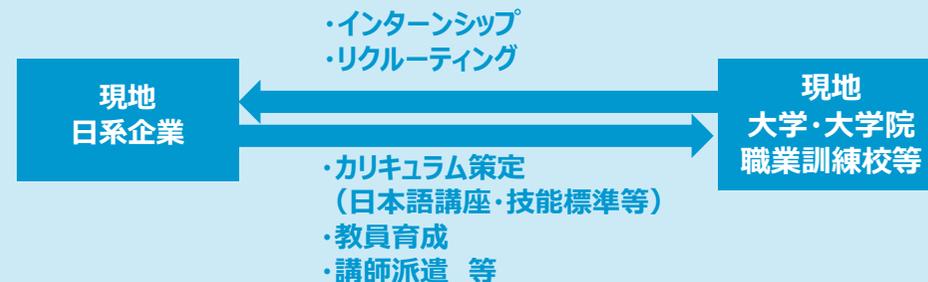
- 本事業で育成した人材を活用した企業数のうち、それを通じて事業拡大を行った又は行う可能性があるとした企業数の割合100%。
(平成32年度まで)

条件（対象者、対象行為、補助率等）

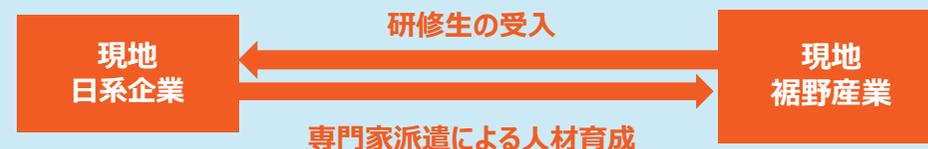


事業イメージ

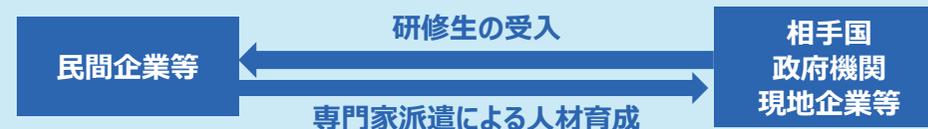
① 日本企業と現地大学との連携による新卒人材育成・確保支援



② ローカルパートナー企業の確保・品質管理等の能力向上支援



③ インフラを企画するキーパーソン、設計・エンジニアリングを担う人材への研修・専門家派遣



④ 制度構築支援 (中小企業の金融アクセスの改善、現地規制緩和のガイドライン策定、IoTやFintecなどの最先端技術を活用したビジネスの創出促進事業等)

農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業

平成27年度補正予算案額 **10.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の農林水産物・食品の新たな市場開拓を促進するため、商工業の技術・ノウハウ等を農業に活用する農商工連携を通じ、農業生産（植物工場含む）、加工、流通、販売まで一貫したバリューチェーンの構築を支援します。
- 具体的には、
民間事業者等からなる共同事業体による、海外需要の創出・拡大を目指すための、先端技術を活用した農業生産・加工・流通・販売の一貫したバリューチェーンの構築

(例：植物工場のみで栽培できる高付加価値野菜の「生産」、長期間鮮度保持するための「加工包装」・特殊コンテナでの混載による効率的な「流通」、大ロット・高付加価値品の提供による「販路開拓」を組み合わせたバリューチェーン等)

を行う事業に補助を行います。
併せて、事業成果の幅広い普及を行います。

成果目標

- 本事業を通じて、平成32年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

生産・加工・流通・販売が連携した効率的なバリューチェーンの構築



実証により各段階での課題を解決し、強固なバリューチェーンを構築。

- (例)
- ・植物工場によるこれまでない高付加価値野菜の生産
 - ・新技術を活用した加工・包装・貯蔵方法による鮮度保持
 - ・新技術を導入した鮮度保持コンテナによる流通方法確立
 - ・大ロット、高付加価値品の提供による新市場の創出・拡大など

質の高いインフラ普及促進事業

平成27年度補正予算案額 **1.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれます。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム輸出を積極的に展開していくことが必要です。
- また、TPPを契機に産業基盤としてのインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要です。
- このため、我が国の「質の高いインフラ」を各国にPRし、相手国の理解促進を通じて、我が国の「質の高いインフラ」の海外展開を加速化させます。
- 具体的には、PR媒体作成、WEB等の活用、現地セミナー・説明会の開催等でのPR活動を展開していきます。

成果目標

- 本事業を通じて、平成32年度までに30兆円のインフラシステム受注（事業投資による収入額等を含む）を達成します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



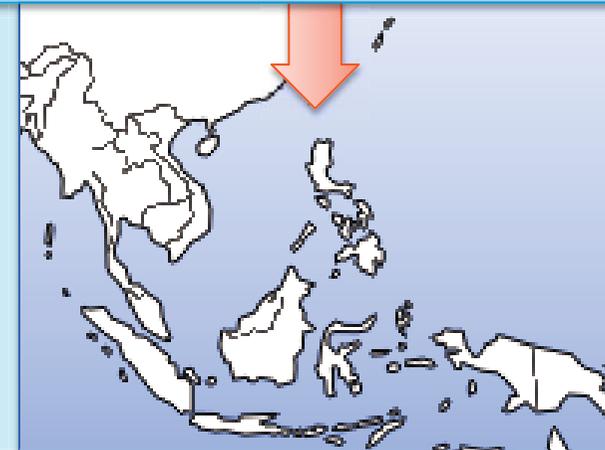
事業イメージ

日本の「質の高いインフラ」
 （発電・送配電、鉄道車両、水処理関連機器（海水淡水化）、石化プラント等）

- ・ライフサイクル・コストの低減
- ・安全性、環境配慮、信頼性
- ・現地雇用創出、人材育成・技術協力
- ・コミットメントの遵守 等

関係省庁・機関と連携

現地セミナー・説明会やWEB等を活用しPR



「質の高いインフラ」に対する新興国の理解促進

グローバルバリューチェーンの創出

質の高いインフラ詳細事業実施可能性調査事業

平成27年度補正予算案額 **6.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれます。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム輸出を積極的に展開していくことが必要です。
- また、TPPを契機に産業基盤としてのインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要です。
- このため、インフラ案件が公示される以前の「川上」段階における事業実施可能性調査（F / S）を実施するための資金の一部を支援し、相手国にインフラの質の高さの重要性について理解を高め、日本企業による案件獲得につなげます。
- これにより、日本企業の「質の高いインフラ」の海外展開を促進し、グローバルバリューチェーンの一層の強化を図ります。

成果目標

- 本事業を通じて、採択後2年以内に採択件数の60%の案件について、入札が公示されること等を目指し、4年以内に採択件数の20%の案件が受注等に至ることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

インフラプロジェクトのフロー

詳細 F / S を実施するための資金を支援
(リスクや環境社会への影響予測、ファイナンス検討、利益率予測等)

日本の「質の高いインフラ」
(水、情報通信、リサイクル、医療分野等)

- ・ライフサイクル・コストの低減
- ・安全性、環境配慮、信頼性
- ・現地雇用創出、人材育成・技術協力
- ・納期等コミットメントの遵守 等

相手国の理解促進

公示・入札

「質の高いインフラ」受注

グローバルバリューチェーンの創出

質の高いエネルギーインフラ詳細事業実施可能性調査事業

平成27年度補正予算案額 **9.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれます。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム輸出を積極的に展開していくことが必要です。
- また、TPPを契機に産業基盤としてのエネルギーインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要です。
- このため、インフラ案件が公示される以前の「川上」段階における事業実施可能性調査（F / S）を実施するための資金の一部を支援し、相手国にインフラの質の高さの重要性について理解を高め、日本企業による案件獲得につなげます。
- これにより、日本企業の「質の高いエネルギーインフラ」の海外展開を促進し、グローバルバリューチェーンの一層の強化を図ります。更に、我が国のエネルギーインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー需要の緩和に貢献し、我が国のエネルギー安定供給の確保に資することを目指します。

成果目標

- 本事業を通じて、採択後2年以内に採択件数の60%の案件について、入札が公示されること等を目指し、4年以内に採択件数の20%の案件が受注等に至ることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

インフラプロジェクトのフロー

詳細 F / S を実施するための資金を支援
(リスクや環境社会への影響予測、ファイナンス検討、利益率予測等)

日本の「質の高いエネルギーインフラ」
(エネルギー、高効率交通分野等)

- ・ライフサイクル・コストの低減
- ・安全性、環境配慮、信頼性
- ・現地雇用創出、人材育成・技術協力
- ・納期等コミットメントの遵守 等

相手国の理解促進

公示・入札

「質の高いエネルギーインフラ」受注

グローバルバリューチェーンの創出

エネルギー需給の緩和

IoT推進のための新ビジネス創出基盤整備事業

平成27年度補正予算案額 **16.2億円**

商務情報政策局 情報通信機器課
03-3501-6944
商務情報政策局 情報処理振興課
03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

- IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）の拡大等による膨大なデータ収集とAI（人工知能）によるデータ解析能力の向上によって、今後、例えば、無人航空機を活用した物流事業など、新しいビジネスモデルが出現し、多様な働き方や事業形態の実現が期待されています。
- 他方、我が国でこうした新たなIoTビジネスに取り組むためには、規制・制度の見直しや、業界横断的なルール形成等が不可欠となっており、こうした制度等の環境を整備しつつ、新たなIoTビジネスモデルの組成を促進していくことが課題となっています。
- このため、特に早期のビジネス創出が期待される分野を中心に、制度等の環境整備に向けた実証に取り組むとともに、新たなビジネスへのチャレンジを促すための支援を通じて、IoT等を活用したビジネスモデルを創出します。

成果目標

- 2020年までに、各分野におけるモデル実証結果(共通指標・ルール・システム等)を活用した事業を創出する（事業化率100%）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) IoT新ビジネス創出基盤整備事業

医療・健康、サービス、流通等の各分野において、規制・制度の見直しや業界横断的なルール形成等に向けた新たなIoTビジネスモデルの実証を行い、世界に先駆けた事業環境を整備する。

<実証イメージ>

医療・健康分野

- ・ゲノム情報や身体情報から構成される複数のデータと、健康上の傾向（例えば太り易さ）との関係を解析できる新たな統計手法を開発。
- ・レセプト情報、健診情報及び各個人がウェアラブル端末等で蓄積した健康情報を収集し、統合的に解析できる基盤を構築するとともに、個人情報同意の取り方等を実証する

➔ 健康情報や遺伝情報の基盤整備及び利活用

流通・宇宙分野

- ・高精度の測位衛星である準天頂衛星を活用した、無人航空機による安全な物流事業の実現に向けて、無人航空機の飛行データ等の各種データ収集のための実証

➔ 無人航空機を活用した物流の効率化を実現



サービス分野

- ・訪日外国人等に対する移動・宿泊・飲食等のサービス・決済環境の向上を図るため、滞在情報等を共有・連携し、ホテルの自動チェックインや、個人の関心事項に合わせた情報提供等、様々な企業が参画し、高度なサービス提供を可能とする情報連携システムの実証

➔ 消費活動促進のための情報連携システムの整備



(2) IoT新ビジネスモデル突破事業

IoT等を活用した新たな事業を創出すべく、制度等の事業環境の整備と並行して、先進的な技術・アイデア等を有する個人や企業等に対して、短期間で行うソフトウェアやハード開発、実証等を支援し、創出された個別事業をヒントとして、次なるビジネスモデルが創出される環境を整備する。

人工知能・IoTの研究開発加速のための環境整備事業

平成27年度補正予算案額 **9.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 世界が第4次産業革命に向けた大きな転換期を迎える中、産業構造・社会システム革新の基盤技術となる人工知能(AI)・IoT(Internet of Things)の革新的な技術が重要となります。
- AI・IoT技術は、我が国の産業にイノベーションをもたらす技術ですが、中堅・中小企業等のように、十分な研究開発資金や設備がない環境では、早期の実用化に向けた最先端の研究開発の実施が困難になることが懸念されています。
- これを踏まえ、本事業でAI・IoTに関連する研究開発環境の強化を行うことにより、多様な事業者によるAI・IoT技術の研究開発を一層加速させることを目指します。

成果目標

- 検証等から得られるデータも含めてペタバイト級のビッグデータを収集・活用して、AI・IoT技術の研究開発を加速します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

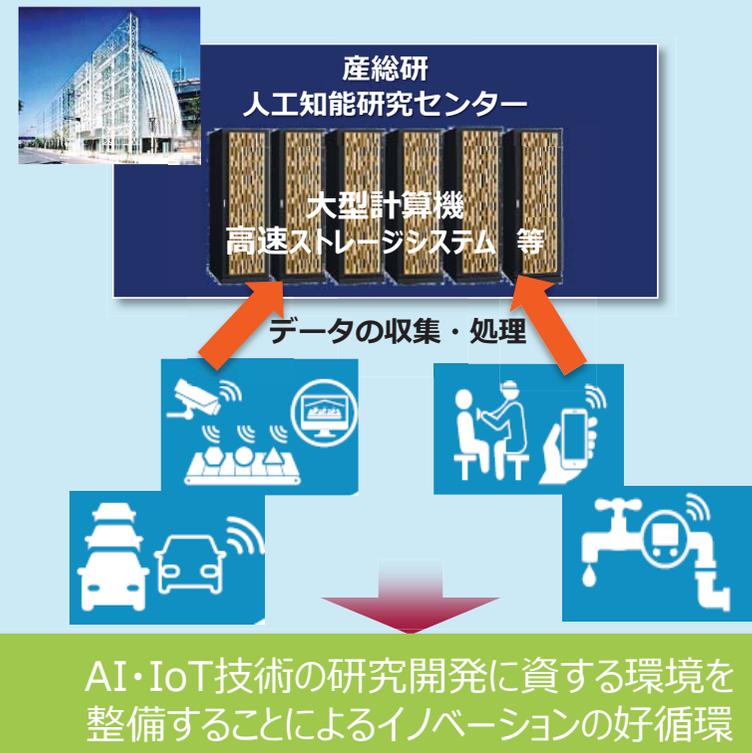


事業イメージ

従来より高度なAI・IoT技術の早期実用化を加速化するため、多様なデータを研究開発に活用できる環境を強化し、AI・IoT技術の研究開発をより一層加速します。

環境整備の概要

産業技術総合研究所において、大型計算機等のハードウェアを整備し、データ保存容量の拡充など所要の研究開発環境を整えます。



研究開発型ベンチャー支援事業

平成27年度補正予算案額 **13.9億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国では、研究開発型の中小・ベンチャー企業等の創出・発展が不十分な状態であるため、海外からのVC（ベンチャー・キャピタル）等の誘致や日本のVC等の育成に係る施策とともに、研究開発型ベンチャーへの支援の施策を組み合わせることにより、我が国に次々とベンチャーが創出されるための仕組みの構築を図ります。
- 具体的には、NEDOが研究開発型ベンチャーを支援するVC等を認定し、認定したVC等から出資を受けるベンチャー企業等に対して、NEDOが実用化開発、事業プラン作成、市場調査等の事業化に係る費用などを支援します。
- さらに、オープン・イノベーション促進の観点から、研究開発型ベンチャーの育成に向けた大企業との連携等を促進する事業を行います。

成果目標

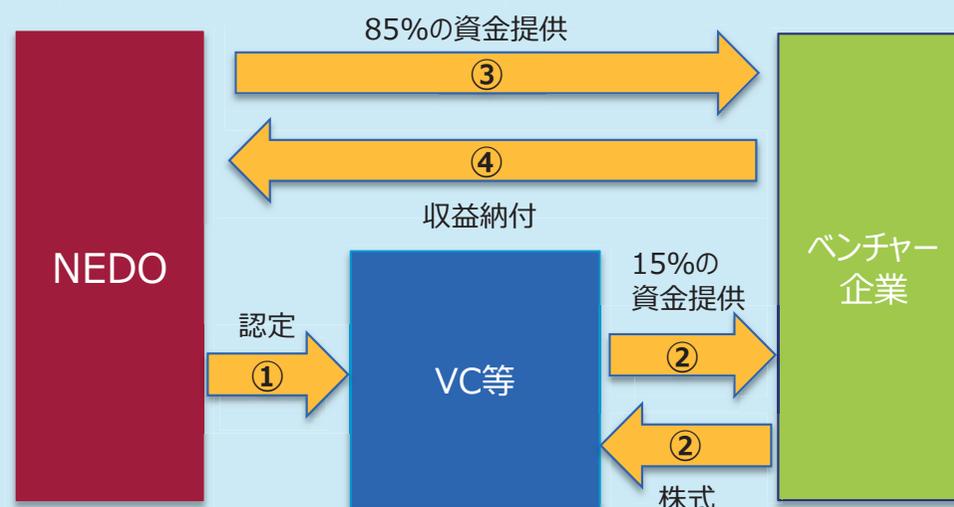
- 支援ベンチャー企業が、支援終了1年以内に次のステージの資金調達に成功する割合を5割、加えて、5年後に認定VC等がNEDO事業開始前と比較して研究開発型ベンチャーに対する投資額を2倍に増加させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

VC等連携による支援事業



- ① NEDOが創業期の研究開発型ベンチャーを支援する国内外のVC等を公募、認定。
- ② ①で認定したVC等より出資を受けるベンチャー企業の中から選定された企業にする以下の支援を実施。
 - ・ 実用化開発、事業プラン作成、市場調査、試作品設計・制作等の事業化に係る費用への助成（助成上限：7000万円以内、事業費全体の85%）
 - ・ 専門家による助言
 - ・ 提携先や投資家等とのマッチング 等

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業

平成27年度補正予算案額 **442.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援します。
- 「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月）における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準※¹以上の設備を補助対象にします。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力の強化につなげます。

※¹ 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

- 長期エネルギー需給見通しにおける、省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指し、省エネ設備の導入を支援することで、約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともに、エネルギーコストの削減を通じて、中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化します。

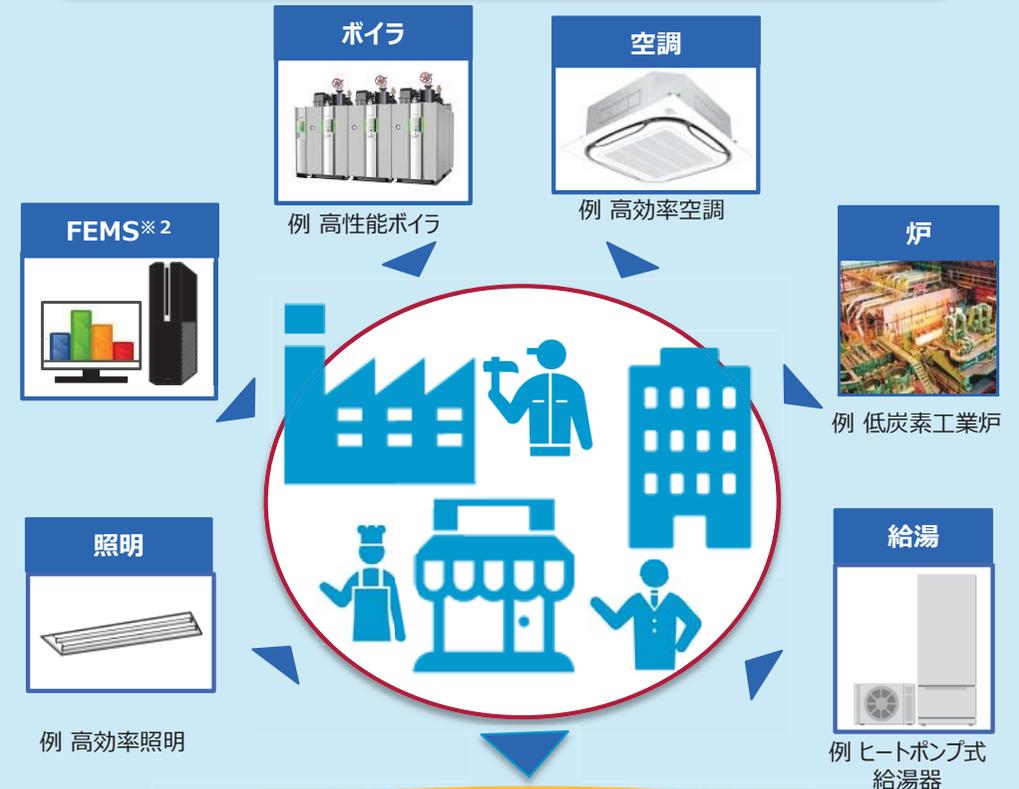
条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助対象者
全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

事業イメージ

省エネルギー設備への更新等を支援



生産性・省エネ性の向上

競争力強化

※² FEMS（ファクトリー・エネルギー・マネジメント・システム）：工場におけるエネルギー管理を支援するシステム

小規模事業者支援パッケージ事業

平成27年度補正予算案額 **100.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「1億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されます。
- そのため、商工会・商工会議所と小規模事業者が一体となって取り組む販路開拓や生産性向上を支援します。また、アンテナショップの設置などを通じた販路開拓の支援や、商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援を推進します。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金により約12,000者の販路開拓、業務効率化・生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

また、小規模事業者の経営を筋肉質にしていくことを目指して、業務効率化・生産性向上に向けた取組も支援の対象とします。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

（海外展開、雇用対策、買物弱者対策）

500万円

（複数の事業者が連携した共同事業）

アンテナショップ・ECサイト整備事業

小規模事業者単独ではハードルの高い、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置や、展示会・商談会、インターネット通販サイトなどの環境を提供し、小規模事業者が取り扱う商品の認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指す取組を支援します。

小規模事業者経営力向上支援事業

小規模事業者の経営力の向上のため、経営指導員の支援能力の底上げに向けた指導・教育を行うスーパーバイザーを、全国団体から派遣する取組を支援します。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 (専門家派遣事業)

平成27年度補正予算案額 **5.0億円**

事業の内容

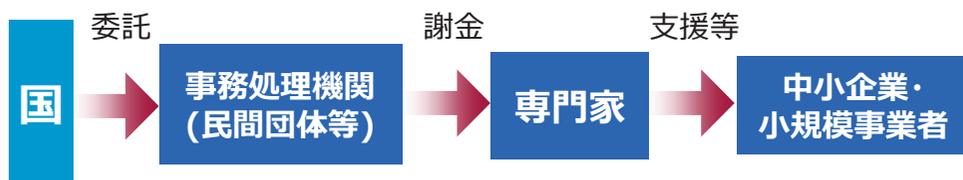
事業目的・概要

- TPP大筋合意を受けた海外展開や、ITを活用した生産性向上に取り組む個々の中小企業・小規模事業者の要望に応じ、専門家を派遣します。

成果目標

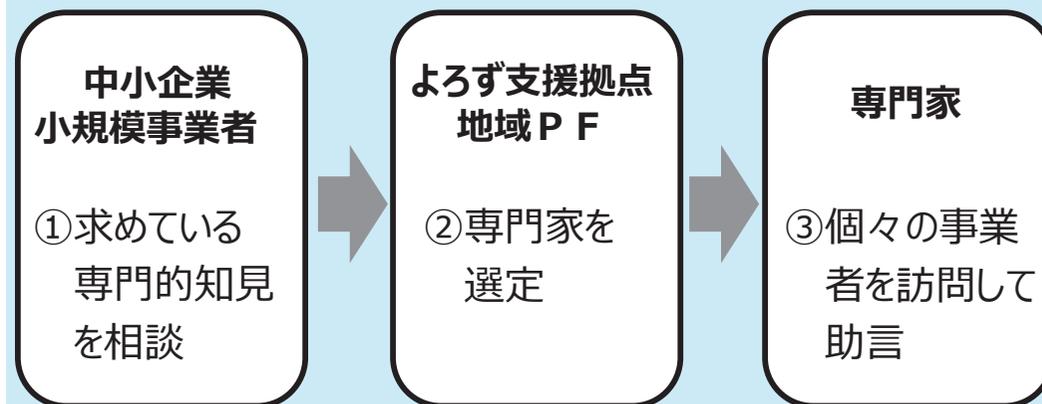
- 中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し解決の対策が立てられた割合が80%になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

よろず支援拠点や地域プラットフォーム（地域PF）が、個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を原則3回まで無料で派遣します。



※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。H25年度から設置。

国民・企業のサイバーセキュリティ対策加速化事業

平成27年度補正予算案額 **4.5億円**

商務情報政策局 情報処理振興課
03-3501-2646
情報セキュリティ政策室
03-3501-1253

事業の内容

事業目的・概要

- ソーシャルメディアやスマート端末、クラウド、IoT等の技術発展を背景に、サイバー空間の活用による国民の社会参加や、中小企業によるグローバルなビジネス展開等の可能性が大きく広がってきている。
- 一方、サイバー攻撃は益々深刻度を増しており、国民・企業のサイバー空間活用を進め、投資促進による1億総活躍社会実現のためにも、安全確保のための体制構築・人材確保を加速することが必要。
- このため、IPAがこれまで扱ってきた標的型サイバー攻撃等の事例を分析し、事案対処マニュアルを策定する等により、今後のサイバー攻撃対策をより効率的かつ効果的なものとする。
- また、層としてのセキュリティを担うIT人材の質・量の確保のため、知識・技術習得プログラム等を構築する。
- さらに、高度な技術を持ったホワイトハッカーを育成するため、IPAと民間セキュリティ企業等で連携し、合宿研修やサイバー攻撃実践競技等を実施する。

成果目標

- 近時の標的型サイバー攻撃を分析した事案対処マニュアル等を策定。
- 2020年までに、セキュリティ技術者を3万人確保。また、ホワイトハッカーについては、500人以上を育成。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



交付金

(独) 情報処理推進機構

事業イメージ

(1) 近時の標的型攻撃対策の分析と対処マニュアルの策定等

- ・IPAにおけるサイバーレスキュー隊や、標的型攻撃情報共有事業を通じた最新の標的型攻撃対策情報
- ・企業で必要なサイバーセキュリティ対策に関する情報

分析

- ・事案対処マニュアル策定等により、標的型攻撃対策をより効率的かつ効果的なものに
- ・中小企業向けに、セキュリティを確保したIT利用のガイドライン等を策定・普及

(2) セキュリティを担うIT人材の育成・確保のための知識・技術習得プログラムの構築等

近時のサイバー攻撃やセキュリティ技術の動向を分析し、セキュリティ技術者に求められる知識・技術の習得プログラム等を構築

セキュリティを担うIT人材の育成・確保を通じ、企業におけるセキュリティを確保したIT利用を加速

(3) ホワイトハッカーの育成



IPAと民間セキュリティ企業等で協力し、合宿研修・サイバー攻撃実践競技・企業インターン・海外セキュリティイベントへの挑戦支援等を実施

重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策強化推進事業

平成27年度補正予算案額 **4.0億円**

事業の内容

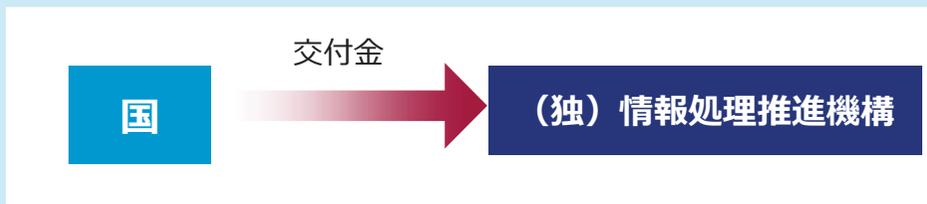
事業目的・概要

- 1億総活躍社会の実現に向けて、持続的発展は極めて重要です。
- サイバー攻撃の高度化・複雑化が進んでいる中、サイバー攻撃への対処についてもより高度な対策が求められています。なかでも重要インフラ等へのサイバー攻撃は経済活動や国民生活に大きな影響が及ぶ可能性があり、サイバーセキュリティが確保された安全なビジネス環境を実現し、投資促進による1億総活躍社会実現のためにも、被害の予防と拡大防止が重要です。
- そのため、重要インフラ等におけるサイバーセキュリティ対策強化を推進する仕組みを整備します。

成果目標

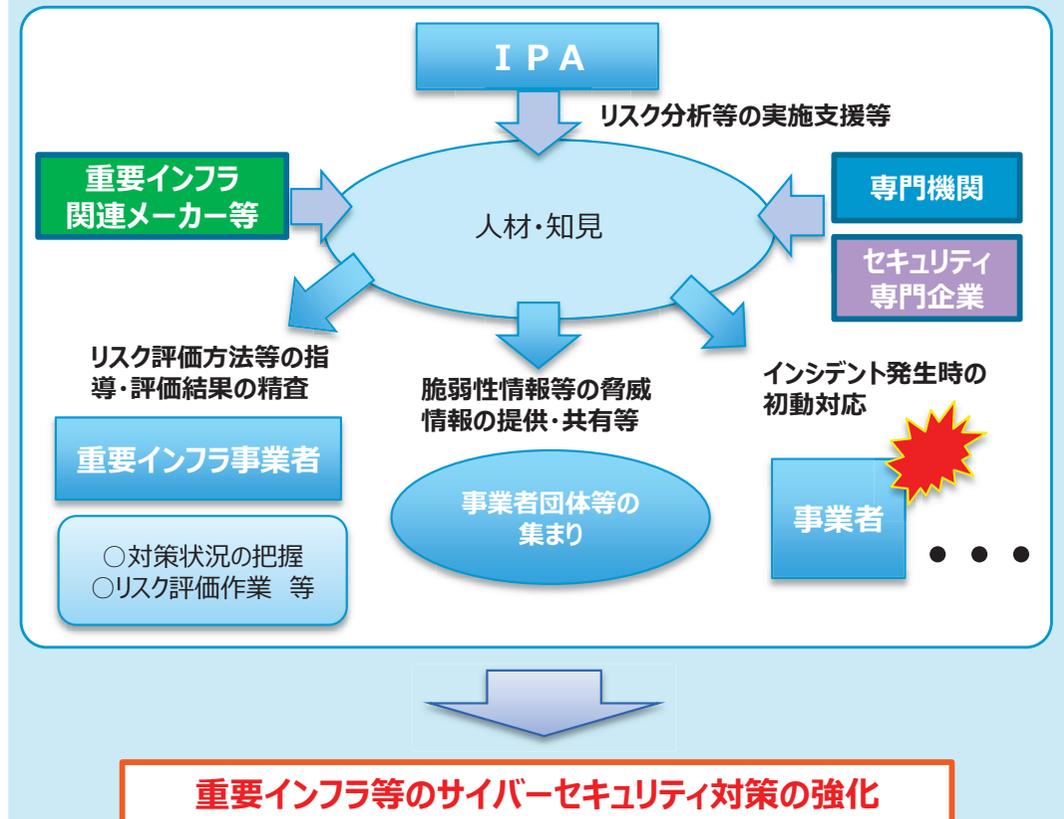
- 重要インフラ事業者の対策状況調査やサイバーセキュリティリスク分析等を通じて、重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化を推進するための具体的な仕組みを構築します。
- 将来的には、別の重要インフラ事業者にも、構築した仕組みの展開を促すため、評価検証を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

重要インフラ事業者のセキュリティ対策状況調査、サイバーセキュリティリスク分析等を通じて、そのセキュリティ上の課題を明確化し、既存の法律に基づく規制やインフラ事業者別の特性を考慮した具体的なセキュリティ対策（リスク評価のための基準及び手法、情報共有体制の構築、緊急時の初動対応等）の仕組みを構築します。



独法等の監視に係るシステム構築事業

平成27年度補正予算案額 **74.9億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 情報セキュリティに対する脅威がますます高度化・巧妙化してきており、政府機関全体としての対処・警戒態勢強化の必要性が一層高まっています。
- 「日本再興戦略－改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）や新たな「サイバーセキュリティ戦略」（同年9月4日閣議決定）においても、中央省庁に加え、独立行政法人や公的業務を行う特殊法人等についても、公平な受益者負担に留意しつつ段階的に情報システムの監視対象にすること等の総合的な強化が求められているところです。
- 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の指示の下、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が、監視センターを構築し、独法等の情報システムの監視を行い、対処・警戒態勢の強化を図ります。（本予算は監視センター構築費、センサー設置費、監視に係る人件費等に活用）

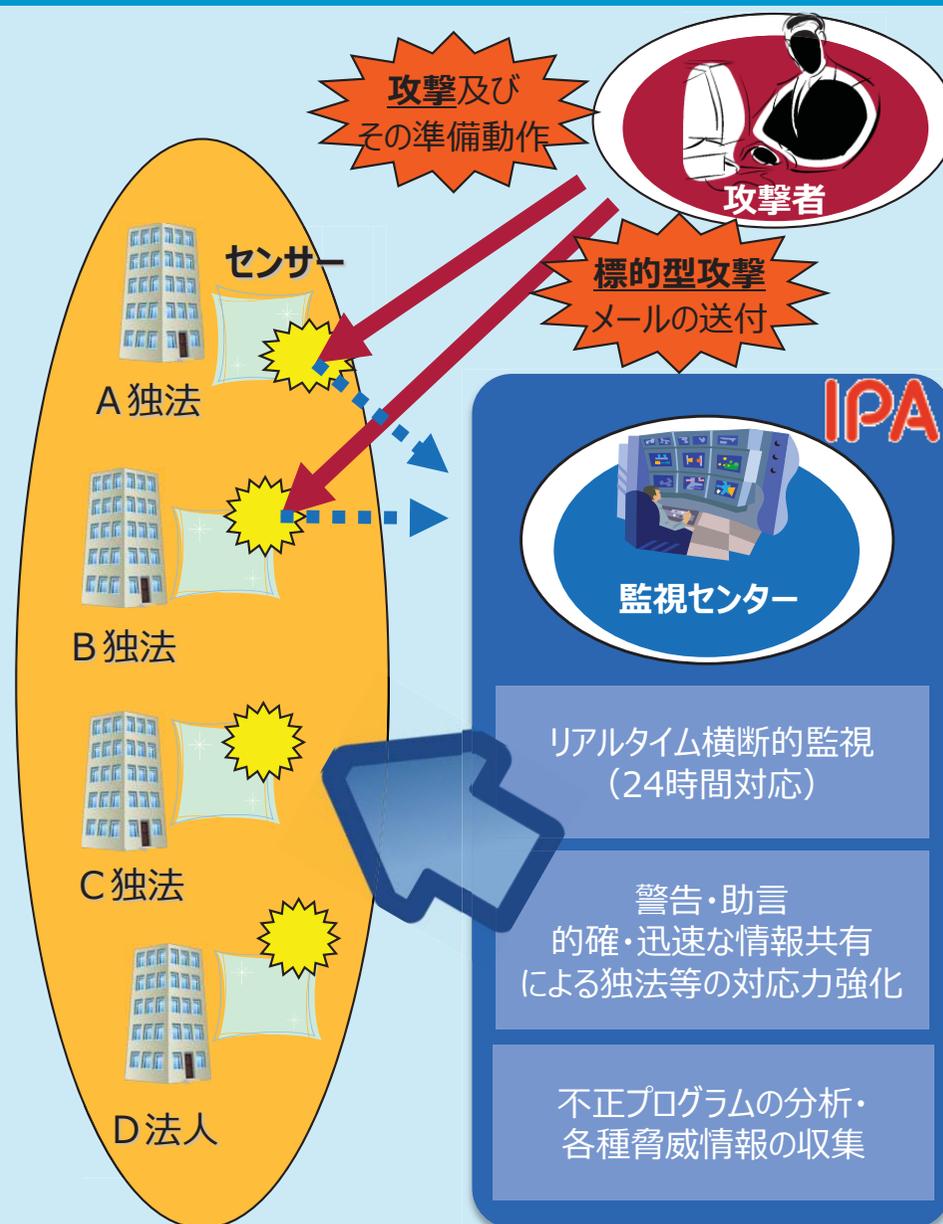
成果目標

- 本事業を通じて、政府機関全体の対処・警戒態勢の強化をこれまで以上に可能とするとともに、「1億総活躍社会」の実現に向けて、我が国への投資を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



グローバルイノベーション拠点設立等支援事業

平成27年度補正予算案額 **10.0億円**

事業の内容

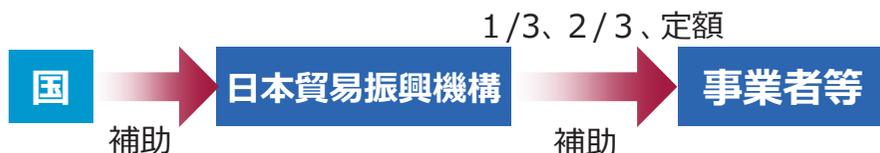
事業目的・概要

- TPP参加国間のビジネスの障壁が解消され、環太平洋圏での巨大な市場が成立します。この巨大市場において、各国による投資誘致競争が激化する中、特に世界の企業の研究開発部門等の高付加価値部門を我が国に誘致して海外から投資や人を呼び込むとともに、我が国企業との連携を進め、グローバル・バリューチェーンにおける高付加価値拠点・イノベーションセンターを創出することを目的とします。
- TPP合意による投資促進が見込まれる「再生医療分野」、「IoT分野」において、我が国における海外企業によるイノベーション拠点の設立や、海外企業が我が国企業等と連携して行う国内での実証研究・F/Sを支援します。

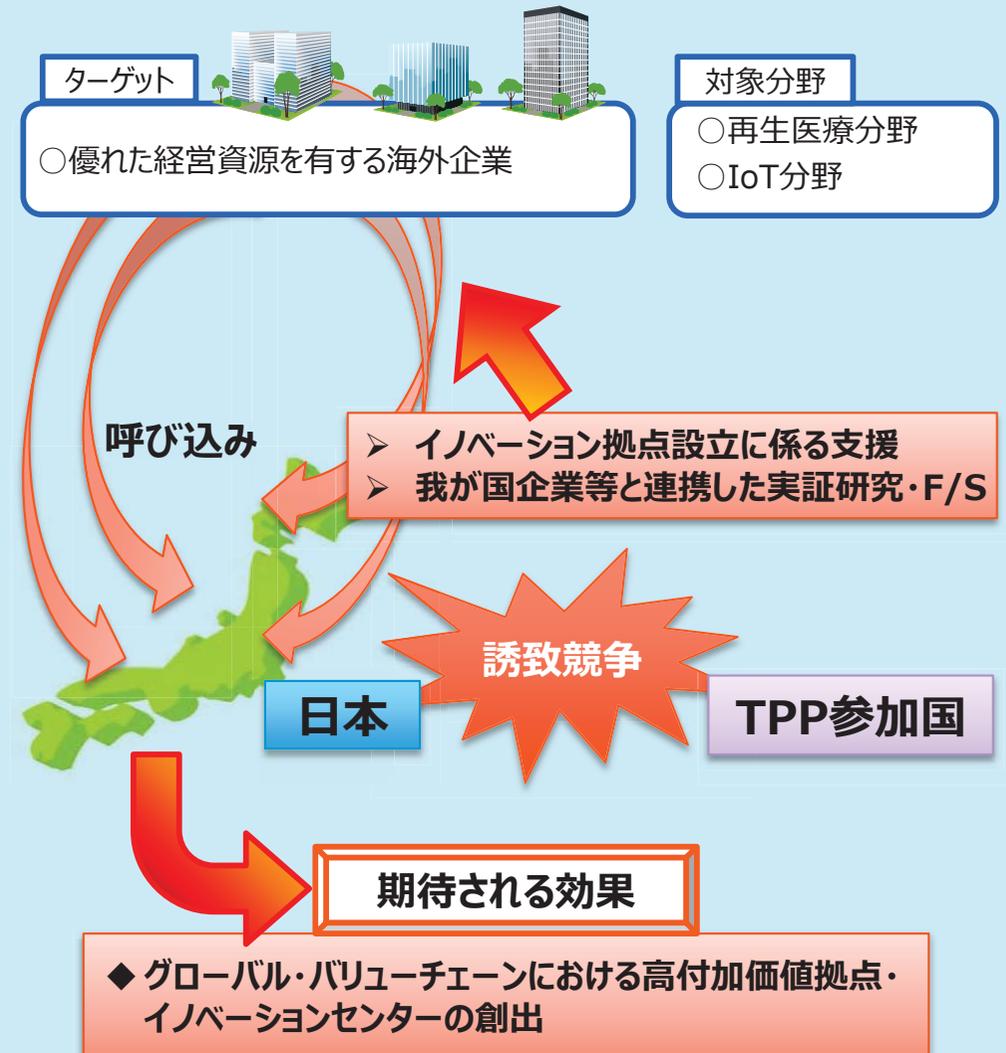
成果目標

- 平成30年度までに、少なくとも計470件（大型投資案件60件含む）のジェトロによる外国企業誘致を目指す

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



ジャパン・キャンペーン事業

平成27年度補正予算案額 **3.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPP参加国同士では、投資環境の魅力が向上し、企業の高付加価値拠点を巡る誘致競争が更に激化しています。
- TPP圏内に対する投資の波の中で取り残されることがないように、日本の投資環境の改善成果を海外メディア等を用いることで積極的に広報し、さらなる日本への投資を呼び込むことを目指します。
- 具体的には、我が国の投資環境の改善成果や国の最新の施策等を広く情報発信するためのメディア広報、シンポジウム等の開催を行うとともに、投資誘致活動との相乗効果を持った形での誘致支援広報等を実施します。

成果目標

- 平成30年度までに、少なくとも計470件（大型投資案件60件含む）のジェットロによる外国企業誘致を目指す

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

投資先としての日本の魅力

TPP参加による
環境改善

- ・ 域内関税の撤廃
- ・ 域内投資ルールを整備
- ・ 環太平洋での巨大市場との繋がり

アベノミクスによる
投資環境の改善

- ・ 法人税の引き下げ
- ・ 規制緩和 等

ビジネスコストの
相対的低下

- ・ 新興国との対比における、相対的なコスト減 等

生活環境の魅力

- ・ 安定した社会
- ・ 高度なインフラ 等

実施事業

- ・ 海外の**新聞・雑誌**への掲載
- ・ 海外の**TV・WEB**での広告
- ・ 国内外**セミナー・トップセールス**等



（平成23年度 経済産業省委託事業）

日本への投資の魅力を積極的に広報



地方実務担当者向け外国企業誘致研修等支援事業

平成27年度補正予算案額 **1.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPP参加国同士では、投資環境の魅力が向上し、企業の高付加価値拠点の誘致を巡る競争が更に激化しています。TPP圏内への投資の波の中で取り残されず、関東に一極集中しがちな海外からの投資を地方へと呼び込み、地域経済を活性化させるためには、地方における外国企業誘致担当者の誘致能力のさらなる向上が重要です。
- 具体的には、自治体職員や商工会議所職員等、地方において外国企業誘致を担当する職員に対し、専門コンサルタント等を講師に招いた研修会や実地研修等を実施します。

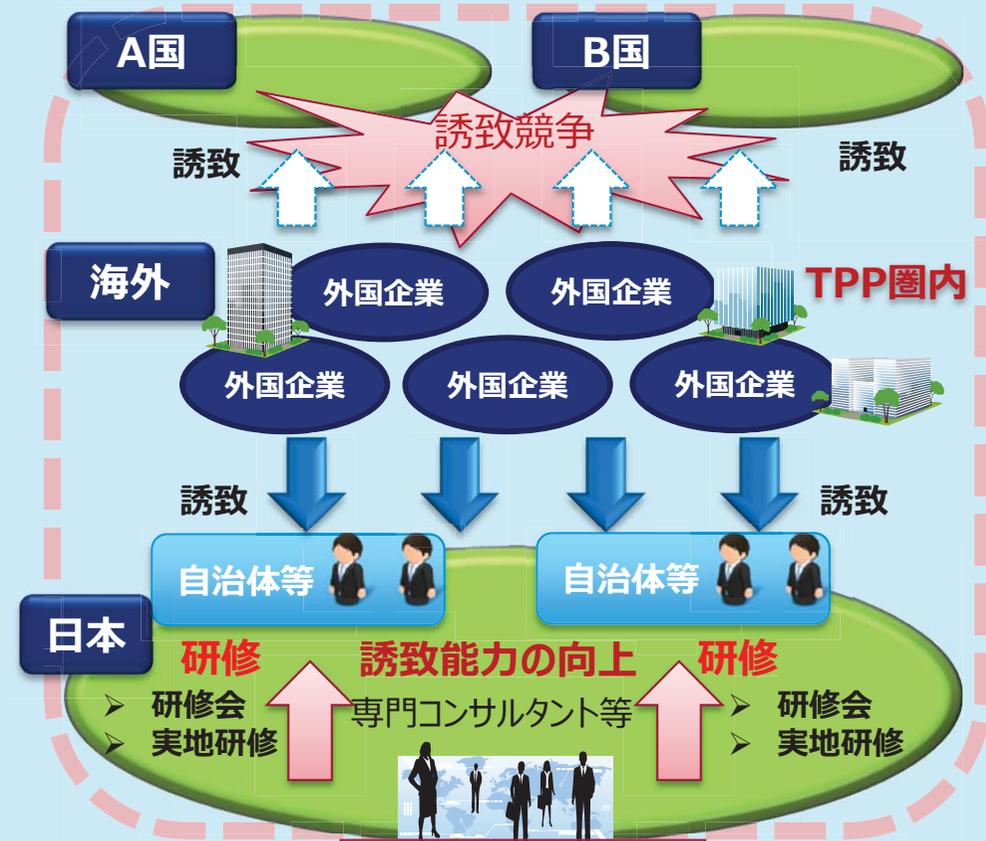
成果目標

- 平成30年度までに、少なくとも計470件（大型投資案件60件含む）のジェトロによる外国企業誘致を目指す

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



高い外国企業誘致能力を持った自治体等を増やし、
地方にも外国企業の投資を呼び込む

期待される効果

- ◆ グローバル・バリューチェーンにおける高付加価値拠点の創出
- ◆ 国内雇用創出・地域経済活性化

商店街・まちなかインバウンド促進支援事業

平成27年度補正予算案額 **10.0億円**

中小企業庁 商業課
03-3501-1929
商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 「1億総活躍社会」の実現のためには、年々増加している外国人観光客の消費を取り込み、地域の稼ぐ力を引き出していくことが重要です。都市部のみならず、地方を含めた全国各地での強い経済を実現する必要があります。
- 本事業では、地域の商業機能やコミュニティ機能を担う商店街・まちなかにおいて、外国人観光客による買物需要等を取り込むために行う以下の取組に対して、支援を行います。

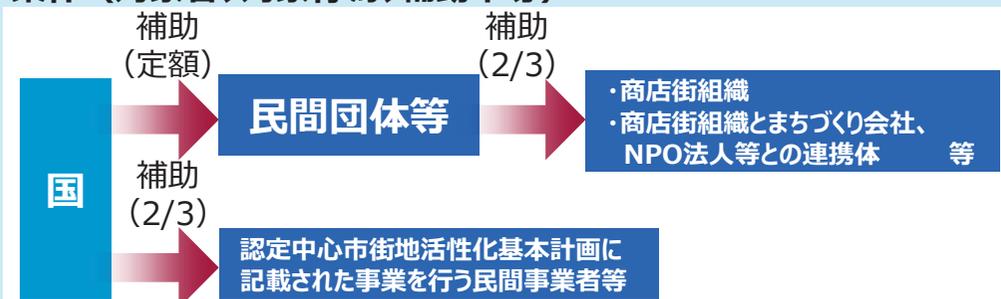
(1) 外国人消費獲得のための環境整備（免税手続きカウンター、Wi-Fiの設置等）、上記と連携した広報活動（多言語による商店街マップの作成等）

(2) 地域産品を扱う外国人向けの販売所の設置・運営

成果目標

- 本事業を通じて、訪日外国人来街者数及び売上高の目標が達成された割合75%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 外国人消費獲得のための環境整備

①免税手続きカウンター、Wi-Fiの設置、空き店舗を活用した外国人向け宿泊施設の設置等の環境整備、②多言語による商店街マップ、Webサイト作成等の広報活動に要する費用を支援。

※②を行う場合には、①を同時に実施する必要あり（②のみの実施は不可）。

＜旭川平和通商店街に設置された免税手続きカウンター（西武旭川店内）＞



(2) 地域産品を扱う外国人向けの販売所の設置・運営

地域産品を扱う販売所を設置・運営する際の店舗借入費、施設整備費等を支援。

＜嵐山商店街の地域産品販売店＞



＜平等院表参道商店会の宇治茶屋＞



国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業

平成27年度補正予算案額 **1.0億円**

事業の内容

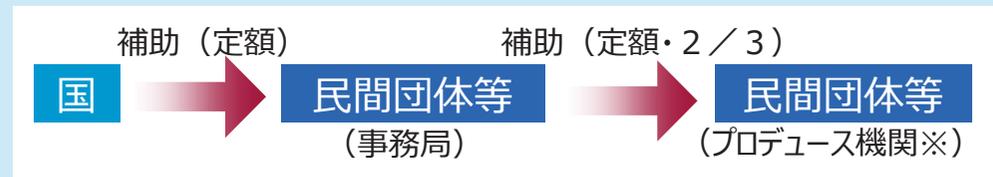
事業目的・概要

- GDP600兆円の強い経済を実現するためには、急増する訪日外国人の消費を地域経済活性化（ローカル・アベノミクス）に結びつけ、来訪者1人当たりの消費額（消費単価）を向上させることが不可欠です。
- 地域における消費単価を向上させるためには、消費機会の増大と消費単価の高い富裕層の取り込みが効果的です。
- このためには、海外の先進的な都市・リゾートのように富裕層等が好む商業・サービス業が複合的に集積した街並みを創出することが重要です。
- そこで、本事業では、地域への来訪と消費が期待される外国人旅行客の属性を特定し、彼らが求める新たなサービスの検討・試行や、彼らの消費マインドを活性化する統一感のある街並み（サービス・スケープ）の創出によって、地域の商業・サービス集積を高度化する取組を支援します。

成果目標

- 事業終了3年後までに外国人旅行客の消費単価等が増加した事業の割合を70%にする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※プロデュース機関：マーケティングやまちづくり等に関するノウハウ・支援実績を有し、かつ当該地域において活動実績がある民間企業・団体

事業イメージ

事業主体



地域の関係者（自治体、商工会議所、商店街、観光協会、商工事業者、地域住民等）と連携

事業内容

地域とプロデュース機関が、地域の関係者と連携して行う次の取組を支援。※ ①、②、④は定額補助。③は2 / 3補助。

海外先進事例を参考に

- ①新サービス、街並み整備の検討（検討会開催等を補助）
- ②ターゲットの明確化（検討会開催等を補助）
- ③新サービスの創出（新事業の試行を補助）
- ④街並み整備等の戦略策定（検討会開催等を補助）

【海外の先進事例のイメージ】



多様な娯楽サービスを消費する
旅行客の滞在スタイル



消費を活性化する
街並みの整備

商業・サービス集積の高度化 / 消費単価向上

ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業

平成27年度補正予算案額 **5.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPがもたらす貿易・投資の拡大等の効果を実地に地方へ波及させ、地方創生につなげるためには、企業の海外展開の円滑化、訪日外国人消費の拡大、農林水産業の高付加価値化等に向けて、“産官学金労言”の共通言語となる情報支援ツールが不可欠です。
- そこで、企業間取引やインバウンド関連データ等を集約し可視化する「地域経済分析システム（RESAS）」に、海外進出日系企業データ、日本進出外資系企業データ、訪日外国人関連データ、農林水産業関連データ等を拡充するとともに機能の拡張を行います。
- RESASによるビッグデータの提供・分析を通じて、地方公共団体の課題把握や政策検討の効果的かつ効率的な推進、地域民間事業者等によるビッグデータ活用を通じた生産性向上・新規ビジネスの創出を促し、TPP効果の地方への確実な波及による地方創生の実現を図ります。

成果目標

- 地域経済の抱える課題を適切に把握・分析し、より質の高い地域活性化施策の検討、実施につなげることで、客観的なデータに基づいて総合戦略の策定をした自治体数を平成31年度までに、1,600自治体とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

■ 地域経済分析システム（RESAS）のデータ拡充、機能拡張

1. データ拡充

(1) 企業活動に関するデータ

海外進出日系企業、日本進出外資系企業に関するデータの追加



自地域の企業がどの国に進出しているか把握し、今後の国際進出施策の検討が可能に。

(2) インバウンドに関するデータ

訪日外国人の宿泊旅行、目的地検索等に関するデータの追加



訪日外国人の宿泊地や訪問スポットを把握、PR強化による観光振興策の検討が可能に。

(3) 農林水産業に関するデータ

水産業等に関するデータの追加

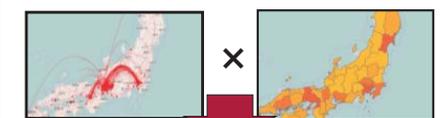


地域の特徴的な産物を定量的に把握し、販路開拓策の検討が可能に。

2. 機能拡張

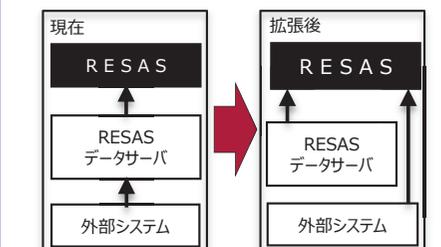
(1) データの重ね合わせ機能の追加

企業間取引情報と外国人訪問情報を重ねることで、インバウンドによる観光政策と地域経済への波及効果の検証が可能に。



(2) 外部システム等との相互連携機能の追加

外部データとの親和性を深化し互換性を強化することで、データ更新の迅速化等ユーザビリティの飛躍的な向上、民間企業等によるビッグデータを活用した生産性向上が可能に。



経済産業省、経済産業局、地方公共団体
及び民間事業者への情報支援

TPPがもたらす効果の
地方への確実な波及

皮革関連産業競争力強化事業

平成27年度補正予算案額 **133.3億円**

事業の内容

事業目的・概要

- TPPの影響を受ける我が国皮革関連産業の競争力強化を図るため、経営改善等に要する経費の一部を補助するための基金を造成します。
- 経営改善支援事業では、販路開拓、人材育成、最新設備導入等のための支援を行います。あわせて、新規借入金の利子補給に対する支援を行います。
- 転業等支援事業では、事業廃止に伴う従業員の退職金や設備廃棄、跡地土壌改良等に充てるための資金に対する支援を行います。
- また、我が国皮革関連産業の競争力の強化を図るために、事業者が抱える課題や構造改善の方向性等についての調査研究を行います。

成果目標

- 本事業を通じて、事業開始より15年度後の2031年度までに展示会における商談件数や技能試験認定者数等を増加させることにより、皮革関連産業の競争力強化を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（基金造成）

補助率（5/6）

国

民間団体等

企業等

事業イメージ

主な支援事例

① 販路開拓：展示会等出展支援

日本でなめされた革や日本製の革製品の品質やデザイン力の高さをアピールし、ブランドの確立や海外展開を促進させる。



日本製皮革PRイベント

② 人材育成：技術認定試験・表彰

革靴や鞆・ハンドバッグなどの製造技術・技能を評価する技術認定試験の実施や、国産なめし革を使用した皮革製品に対する表彰を通じて、皮革関連産業の製造技術やデザイン力の向上を図る。



技術認定試験（革靴）の様子

③ 最新設備導入：革なめし・染色用ドラムの自動化

薬品・染料等の投入や温度管理を自動化したステンレス製ドラムを導入することにより、薬品・染料等を追加投入する度にドラムの回転を止めて蓋を開ける工程をなくすことで、生産効率の向上を図る。



最新革なめし用ドラム（右）

価格交渉サポート事業（下請かけこみ寺の拡充）

平成27年度補正予算案額 **4.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 一億総活躍社会の実現及び名目GDPを2020年頃に600兆円に増加させていくために、最低賃金の引き上げに向けた取組の一つとして、中小企業・小規模事業者の取引条件の改善が重要となります。
- このため、全国48ヶ所（本部＋47都道府県）の下請かけこみ寺事業の機能を拡充し、価格転嫁が進まず厳しい状況にある下請中小企業の価格交渉力強化に向けた支援を行います。
- 具体的には、下請中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への見積もり提出や価格交渉を行う上で、必要な価格交渉ノウハウについて個別指導やセミナー等により、下請中小企業等への普及・定着を図ります。
 - ① 価格交渉ノウハウについての個別企業への指導：1千社程度
 - ② 価格交渉ノウハウについてのセミナー・講習会の開催：1万人程度
 - ③ 価格交渉ノウハウをまとめたハンドブックの作成
 - ④ これらの事業を周知するための広報（地方紙広告等）

成果目標

- 価格交渉ノウハウについて、個別に指導を受けた企業のうち、価格交渉力の向上につながった企業の割合が80%以上になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

これまでの下請かけこみ寺は・・・

- ✓ 企業間取引の相談対応や弁護士による無料相談、裁判外紛争解決（ADR）の手續等の業務が中心。

本事業（下請かけこみ寺の機能拡充）により、

- ✓ 親事業者との価格交渉に必要なノウハウを、積極的に、個別指導やセミナー・講習会、ハンドブック等により普及・定着を図る。

親事業者との価格交渉に必要なノウハウ

- 下請代金支払遅延等防止法や業種別の下請取引ガイドラインの活用方法
- 交渉申し入れ方法
- 自社との取引のメリットの提示方法
- 価格改定の必要性を示す根拠（原材料や人件費の上昇などのデータ、個別原価計算等） 等



個別企業への指導



セミナー・講習会



ハンドブック作成

石油製品安定供給体制整備事業

平成27年度補正予算案額 **50.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- サービスステーション（SS）は石油製品の構造的な需要減や後継者難等を背景に将来多くの廃業が見込まれる一方、石油サプライチェーンの最前線で石油製品の需要家への最終的な供給の役割を担うことが期待されています。
- このため、石油製品の安定供給体制を確保するため、長期的な事業継続が可能な中小石油販売業者等に対して、燃料配送コストの合理化等による生産性向上の取組を支援します。
- 具体的には、以下の2点に取り組めます。
 - ① 中山間地域等の供給不安地域における共同タンク運営・配送等の取組支援
 - ② 生産性向上・経営安定化に資するペーパー（ガソリン蒸気）回収型設備等の省エネ型機器の導入支援

成果目標

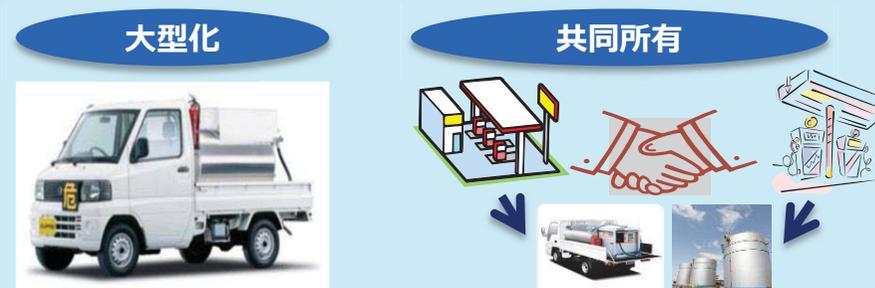
- SSの経営基盤の強化により市町村毎にSSが1拠点以上存在する状況を確認することで、石油製品供給網の維持・強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

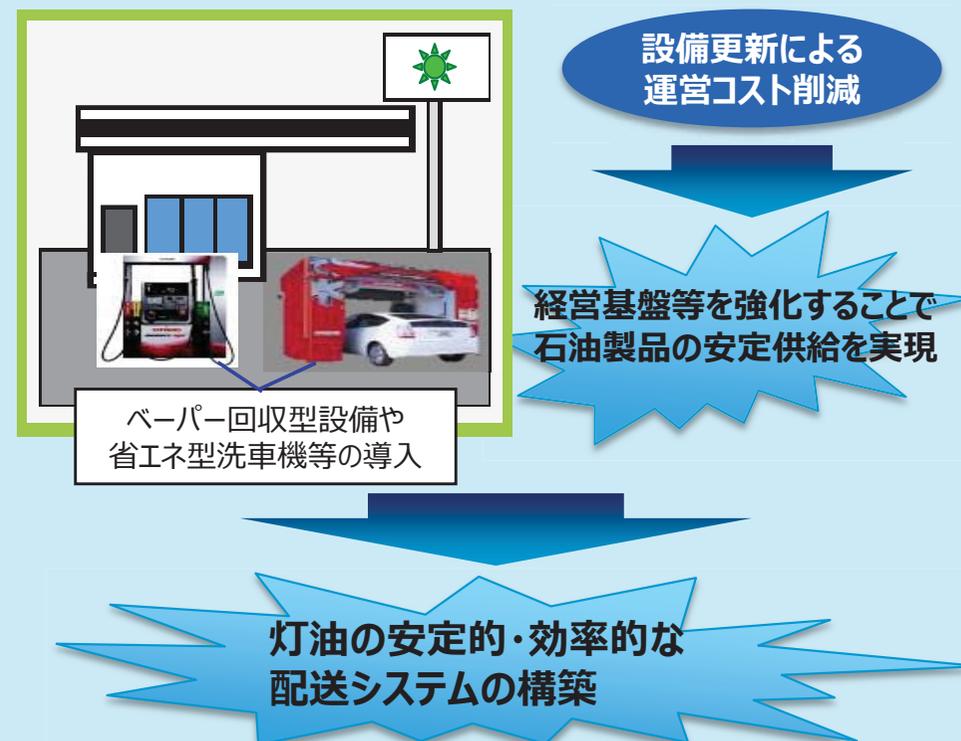


事業イメージ

共同タンク運用・配送等の取組支援



省エネ型機器の導入支援



生産性向上に向けた資金繰り支援

平成27年度補正予算案額 **20.0億円** <うち財務省計上15.0億円>

事業の内容

事業目的・概要

①政策金融

- 地方の中小企業の生産性向上を後押しするとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、地方での雇用確保、女性の活躍促進、地方公共団体施策との連携などを行う者を支援するための資金繰り支援を行う。
- 夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障といった政策目標達成のため、保育、介護事業の生産性向上を図る取り組みを支援するための資金繰り支援を行う。

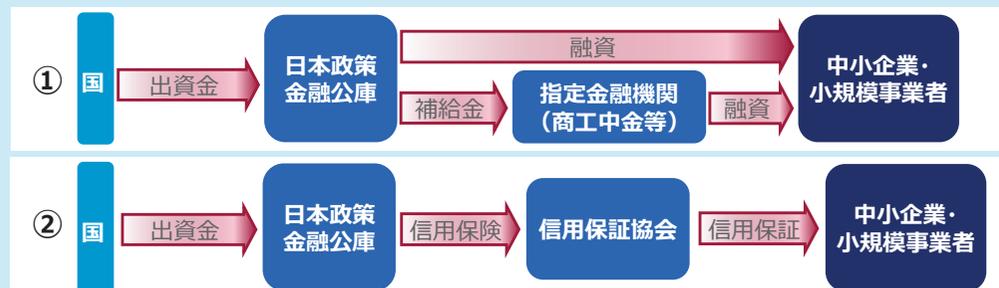
②信用保証

- 経営改善の可能性が高く、また、経営者に意欲があるにもかかわらず、条件変更の実施により前向きな金融支援を受けることが出来ない中小企業・小規模事業者等に対し、既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換え、更に真水(ニューマネー)を追加することを可能とする借換保証を推進。
- 条件変更後に借換保証を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、信用保証協会が期中支援として、経営診断や事業計画等の策定をサポートするなど、民間金融機関とともに事業者に伴走しつつ正常化を手助け。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援し、生産性の向上を図る。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



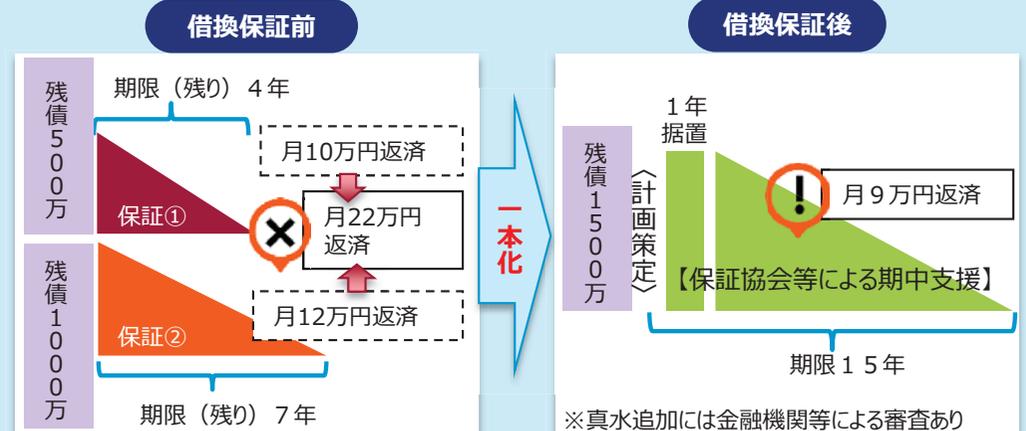
事業イメージ

①政策金融 (継続・拡充・創設する主な融資制度の概要)

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ地方で雇用等を行うための融資について制度横断的に利率を引き下げる。→各貸付利率から更に0.1%引下げ
- 待機児童ゼロ、介護離職ゼロ実現のため、保育・介護サービス向け融資について最優遇金利に引き下げる。→基準利率から0.9%引下げ
- 現地の市場調査や生産委託といった新たに海外展開を行う上で必要となる資金について低利で融資を行い、TPPを契機として海外展開を図る者を支援する。→基準利率から0.4%引下げ
- 訪日外国人観光者向けの設備投資を行う者へ低利で融資を行い、更なるインバウンド需要獲得に向けた支援を行う。→基準利率から0.65%引下げ
- 経営環境が悪化している中でも前向きな取組(経営改善計画の策定)を行う者に対して利率を引き下げる。→基準利率から0.2%引下げ

②信用保証 (事業イメージ)

- 既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換え
- 当面の中小企業の資金繰りを緩和
- 複数債務を一本化し、返済ペースを見直すことで、月々の負担軽減
- 真水の追加による前向き対応を支援



石油コンビナート事業再編・強靱化推進事業

平成27年度補正予算案額 **70.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 国内への石油製品の安定供給を確保するとともに、成長産業として持続的に発展し国内向けの設備投資を拡大していくため、石油精製事業者等が行う国際競争力強化や生産性向上に向けた投資を支援します。
- 具体的には、事業者による以下の2点の取組を支援します。
 - ① 複数製油所グループでの事業再編・統合運営を通じ、設備の増強・共用化等を効率的に行う生産性向上に向けた投資
 - ② 製油所が、有事にも安定的に石油供給を継続できるようにする立地環境整備に向けた投資

成果目標

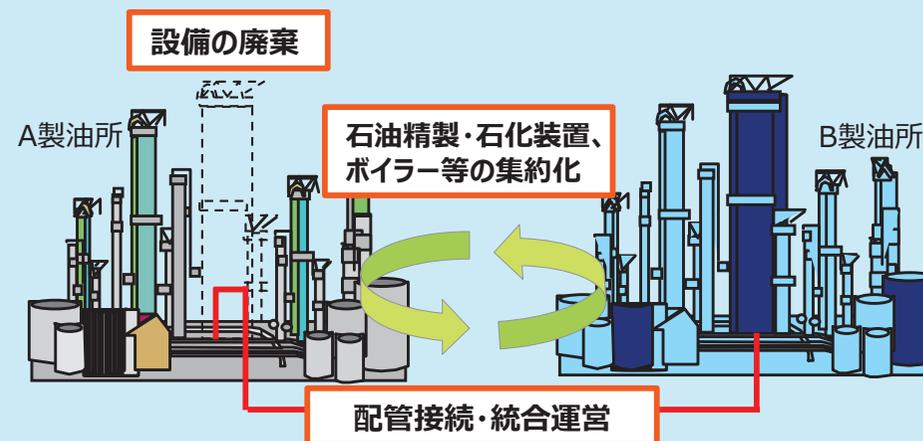
- 国内の製油所における残油処理装置の装備率を平成31年度までに50%程度まで向上させます。
- 国内の製油所における設備・施設の耐震性強化等を平成31年度までに完了させます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

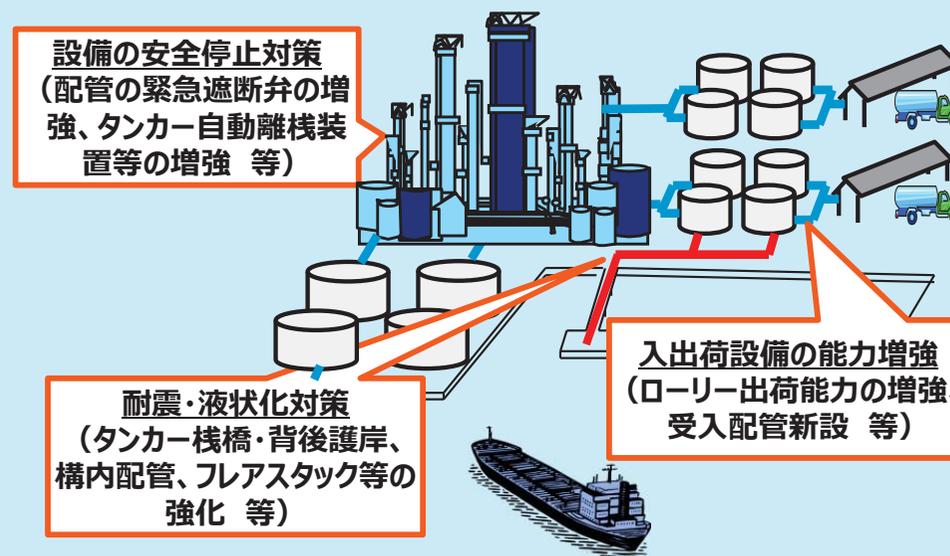


事業イメージ

「コンビナート設備最適化」に向けた投資



「コンビナートの立地環境整備」に向けた投資



住宅省エネリノベーション促進事業

平成27年度補正予算案額 **100.0億円**

製造産業局 住宅産業窯業建材課
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-9255 (住宅産業窯業建材課)

事業の内容

事業目的・概要

- 住宅の省エネ化を図るリノベーションを促進するため、高性能※¹な窓、サッシ、断熱材等を用いた、住宅の所有者等による断熱改修を支援します。
- 戸建住宅においては、上記の断熱改修と同時に高性能※¹な家庭用設備（給湯設備等）を入れ替える場合、同設備の導入費用を支援します。

※¹ トップランナー制度対象設備の場合は、トップランナー基準*以上の設備を補助対象にします。

* 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

- 省エネ性能に優れた建材や家庭用設備を支援することで国内投資を促進し、高性能建材について2割の価格低減を目指すとともに、高断熱リノベーション件数の倍増を目指すことにより、長期エネルギー需給見通しにおける省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与します。

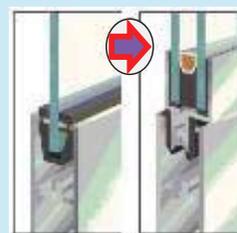
条件（対象者、対象行為、補助率等）



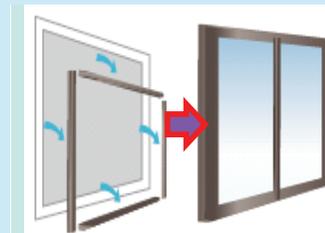
- 補助対象者
既築住宅の所有者等

事業イメージ

住宅の窓・サッシ・断熱材等の外皮改修、集合住宅の窓の改修



ガラスの交換



窓の取替え



天井・壁・床等の断熱改修

戸建住宅において上記の改修を同時に行う場合
以下の設備の導入費用を支援



家庭用蓄電池



高効率給湯設備 等

※¹ トップランナー制度対象設備の場合はトップランナー基準以上を対象とする

廃炉・汚染水対策事業

平成27年度補正予算案額 **156.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

(1) 廃炉・汚染水対策事業

- 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を進めていく上で、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のある研究開発を支援することにより、対策を円滑に進めることを目的とします。
- 具体的には、廃炉・汚染水対策が進捗していく中で、想定し得ない技術的課題に対応するため、国からの補助により基金を造成し、当該基金を活用して、研究開発を支援します。

(2) 放射性物質研究拠点施設等運営事業

- 日本原子力研究開発機構が、①遠隔操作機器・装置の開発・実証試験のための施設（モックアップ試験施設）及び②放射性物質の分析・研究のための施設を整備・運用するための費用について、補助を行います。

成果目標

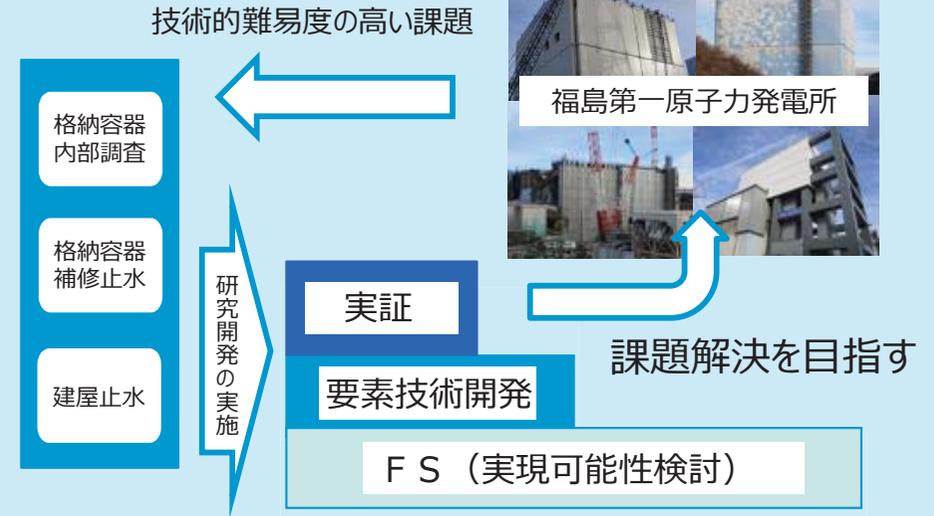
- 30～40年後の廃止措置終了を目指し、廃炉・汚染水対策を進めていく上での課題解決を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

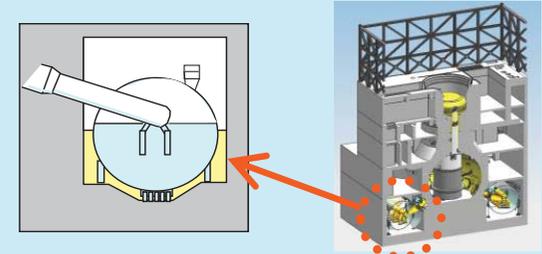
(1) 廃炉・汚染水対策事業



(2) 放射性物質研究拠点施設等運営事業

①モックアップ試験施設

原子炉格納容器下部の実寸大模型（モックアップ）等を活用し、漏えい箇所を調査・補修するロボットの実証試験や運転員の訓練等を行うための施設を運用。



②放射性物質の分析・研究施設

福島第一原子力発電所の燃料デブリや放射性廃棄物等を遮へい機能の高い部屋で、分析・研究するための施設を整備。



原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成27年度補正予算案額 **228.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。
- 具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要のある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）官民合同チーム個別訪問支援事業

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問、相談支援を実施します。

（2）事業再開・帰還促進事業

①中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

1 2 市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。

②事業再開・帰還促進交付金

1 2 市町村において事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、市町村が各々の事情を踏まえて実施する取組を支援します。具体的には、1 2 市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組について、市町村へ交付金を交付します。

消費税軽減税率対応窓口相談等事業

平成27年度補正予算案額 **170.0億円**

事業の内容

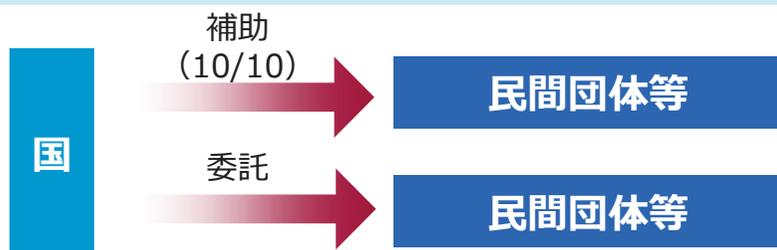
事業目的・概要

- 平成29年4月から消費税軽減税率制度が導入される予定です。導入に当たっては、小売業や卸売業等の中小・小規模事業者にとって、納税事務や商品管理における事務負担の増大が見込まれます。
- そこで、消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行います。
- また、税制抜本改革法（平成24年法律第68号）において、消費税率の引上げが規定されているため、転嫁対策窓口相談等も併せて実施します。

成果目標

- 中小企業団体と連携し、全国約2,300箇所に相談窓口を設置し、講習会等を行うことにより、中小企業・小規模事業者が円滑に消費税軽減税率制度に対応することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

講習会の実施



消費税軽減税率制度等に対応するための事務手続きや方策等について周知徹底を図るため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会等を開催します。

相談窓口の設置



中小企業からの消費税軽減税率制度等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

巡回指導型専門家派遣



事務負担が増大する個別事業者へのきめ細かい対応を実施するため、専門家が出張し、指導・助言を行います。

普及啓発等

パンフレット等の作成・配布やメディア等を通じた広報を行い、万全の普及啓発を行うとともに、中小・小規模事業者に対する実態調査を行います。

電力小売自由化の円滑実施のための情報普及事業

平成27年度補正予算案額 **1.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 平成28年4月の電力小売自由化の実施により、家庭を始め全需要家が電力の購入先（小売電気事業者）を選べるようになります。
- しかしながら、需要家が電力の購入先を別の会社に切り替える際の手続を行うシステムの整備の遅延の懸念が、本年7月末に電力会社より急遽表明されました。
- 電力自由化の浸透度が想定外に低いことと相まって、仮に開発が遅延した場合、「システム開発中のため、まだ切替えはできません」といった悪質な営業が行われる懸念があります。
- このため、全国各地の需要家に対して電力小売自由化に関する正確な情報を発信し、アベノミクスの重要な柱の1つである電力自由化の円滑な実施を実現します。

成果目標

- 年度内に全国56箇所で情報普及事業を集中的に実施する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

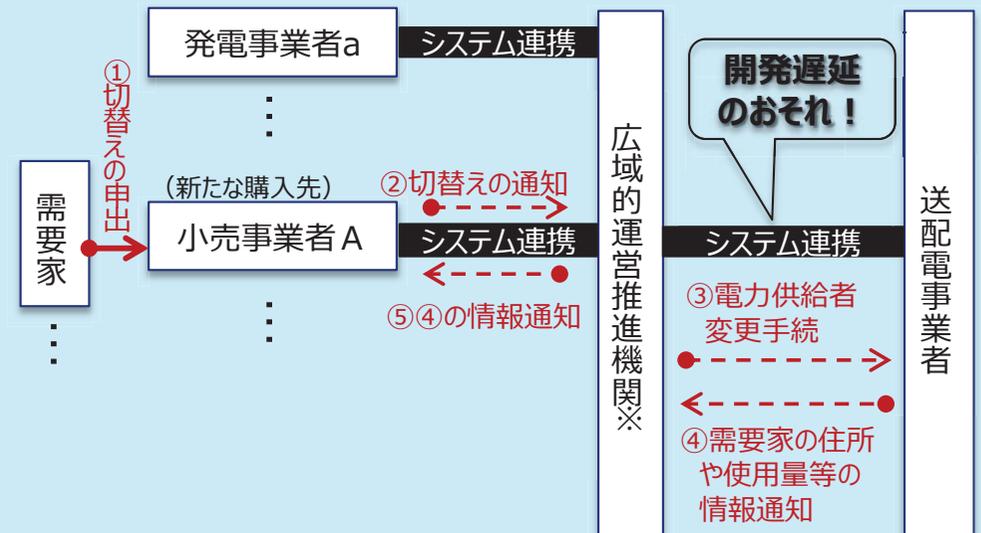
<全国各地の需要家向け情報普及事業の実施（イメージ）>

一般家庭を中心とした電気の需要家を対象に、

- ① 電力小売自由化の全体像
 - ② 電力の購入先切替えに必要な手続き
 - ③ 電力の購入先切替えに伴い想定されるトラブルの紹介・注意喚起
- などに関する情報普及のためのイベントを、全国各地の集客施設等（大型ショッピングモール等）において集中的に実施する。

<電力の購入先切替えに係るシステムの全体像（イメージ）>

－需要家が電気の購入先を小売Aに切り替える場合－



※全国の需給の管理・調整を行う組織